

2025年4月吉日

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、当金庫では、手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、以下の取扱いを実施させていただきます。

今後とも更なるサービス向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形等の代金取立の受付停止

2027年4月1日（木）以降を期日とする手形等について、期日管理を行う代金取立の受付を停止いたします。

なお、2027年4月1日以降を振出日とする先日付小切手も同様に受付を停止いたします。

〈取扱開始日〉

2025年5月1日（木）

2. 手形・小切手の発行受付終了

2026年3月末をもって紙の手形・小切手の発行を終了させていただきます。

〈発行受付終了日〉

2026年3月31日（火）

※ 手形・小切手の電子化には書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など支払側と受取側双方に多くのメリットがあり、当金庫サービスでは、法人・個人事業主さま向けのでんさい・インターネットバンキングサービスをご用意しております。手形・小切手の代替手段としてご利用いただけますので、お取引店までお気軽にご相談ください。

以上